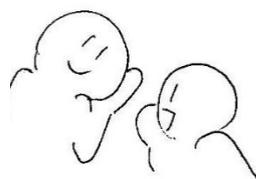
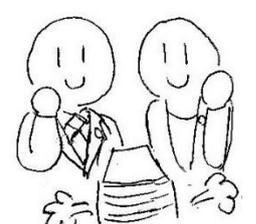


「効果あるの？これまでの実績は？」

昨年の筆数	●国会宛：1, 146, 190筆、 府議会宛：171, 610筆の集まりました	例)「洋式トイレがほしいねん」
なんで署名にとりくむの？	●署名は、私たちが「こうなってほしい…」という願いを国や自治体（大阪府・市町村）に直接届けることができます。私たちの声を反映させ、制度や施策を改善、拡充することにつながります。	
請願って、何？	●請願権（せいがんけん）は、国・府・市町村、また国会・大阪府議会・市町村議会に対して、希望・苦情・要請を申し立てる権利です。	
	●憲法 16 条では国民の権利として請願権が保障されており、国民が国政に対する要望を直接国会に届けることができます。	
	●請願は、請願者一人と「紹介議員」一人で行えますが、 多くの人の共通の願いを「請願事項」（署名項目）にまとめ、賛同し署名する人が広がることで、大きな力になります。 当事者（子ども、保護者、指導員など）の困り事や問題を幅広く多く知ってもらう機会にもなります。	皆さんの声を議会に届けます！ 
	●請願を届けるには、議員さんに当事者の実情を伝え、内容に賛同をえて、紹介議員になってもらいます。そして議会で請願内容の必要性を提起し、採択され、施策に反映されます。	
★保育・学童保育の充実を、社会全体のわがいにしていきましょう。		
毎年署名に取り組んでるけど効果はあるの？	学童保育の「法律」への位置づけ、子どもの安心・安全・育ちを守る「基準」、「整備充実や予算増額」などを求めて多くの署名が集められてきました。コロナ禍での学童保育拡充署名は2022年に全会派一致で国会採択され（感染症や災害時に対応するにも「指導員の資格・配置基準、施設の広さ、子どもの人数の適正化を早急に改善してください」との内容）、国は学童保育運営の安定化や子どもたちが毎日同じ指導員と安定的に生活を営めるために2024年度「常勤職員・複数配置」のための費用を予算化しました。 毎年署名が続いてきたことの意義は大きく、保育・学童保育への理解が多くの人や議員さんに広がり、一つ一つ改善され現在の内容や整備の到達になっています	



指導員や保護者仲間で請願項目を読みあったり
 子どもの思っていることも聞きながら
 まずは伝えやすい人から、広げていってみませんか？
 （親戚、職場仲間、立ち話できる間柄の人など）